

千葉県立八千代広域公園指定管理者募集要項等に係る質問及び回答

No	質問内容	回答
1	対象区域内に便所が2基あります。便所は管理対象施設に含まないのでしょうか。	含まれません。当該施設は八千代市に管理許可しており、管理範囲図では白抜きになっています。
2	図面を提供していただけないでしょうか。配置図、給水施設図、雨水排水図、汚水排水図、電気施設（照明）図、植栽図	千葉土木事務所にお問合せいただければ左記の図面6枚を提供いたします。
3	トイレ、汚水槽清掃及び制御盤点検は、業務範囲外と考えるのでしょうか。	そのとおりです。
4	園内外灯の保守点検及び交換は業務範囲外と考えるのでしょうか。	業務範囲に含まれます。交換は修繕と考え、「表－1 役割分担」に基づき指定管理者と県で分担します。
5	園出入口にある詰所を管理事務所として、ご提供頂けると説明会の折説明が御座いましたが、管理期間中の1年間全てお借り出来ますか。	年間を通して管理事務所として使用できます。詰所棟の管理も業務に含まれます。
6	園地東側の民地山林部及び北側民地田園部との境界が図面、現地調査では確認出来ません。官民境界をご指示下さい。	官民境界については現地に境界杭を設置しています。現地を再度ご確認いただき、詳細については必要に応じ千葉土木事務所に確認してください。
7	園東部にある法面の範囲及び内容が図面等では確認できません。法面部の管理範囲及び内容をご指示下さい。	法面部（斜面林）の管理については、日常巡視のなかで倒木等の異状を確認し、必要に応じて対応をお願いします。
8	水道光熱費は管理者負担と記述されておりますが、申請者サイドからは、金額の目安が付きかねますので、八千代広域公園における水道光熱費の前年度支出費をお教え下さい。	本公園における光熱水費は市の負担となっており、原則として指定管理者が負担する光熱水費の支出はありません。